

令和5年度（2023年度）

第5回東海市上下水道運営審議会会議録

（令和6年（2024年）2月16日開催）

令和6年度（2024年度）第5回東海市上下水道運営審議会会議録

1 開催日時 令和6年（2024年）2月16日（金）

(1) 開会 午後2時30分

(2) 閉会 午後3時30分

2 開催場所

東海市役所 2階201会議室

3 議事

(1) 市民憲章唱和

(2) 下水道使用料改定における答申書案について

(3) 下水道事業受益者負担金（東海第7負担区）の額における答申書案について

(4) 答申

(5) 市長あいさつ

(6) 会長あいさつ

4 出席委員

水谷満広、下村厚子、向井厚子、大村景子、谷口庄一、沼澤恒一郎、寺島里美

5 欠席委員

久野三賀、秋山和子、大倉将之

6 事務局出席者

市長 花田勝重、副市長 稲吉豊治、水道部長 小林きよみ、経営課長 森本誠二、下水道課長 西野貫喜、経営課主幹 田中直樹、下水道課統括主任 石田真吾、経営課統括主任 平野絵美

7 公開、非公開の別

公開

8 傍聴者数

0人

9 議事内容

(事務局)

定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第5回東海市上下水道運営審議会を開催いたします。

会議に先立ちまして市民憲章の唱和を行います。

(出席者一同)

(市民憲章唱和)

(事務局)

それでは、はじめに稲吉副市長より御挨拶を申し上げます。

(副市長)

(あいさつ)

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、会長より一言御挨拶をいただきたいと思
います。

(会長)

(あいさつ)

次第2(1) 下水道使用料改定における答申書案について

(会長)

答申書のタイトルなんですけど、「下水道使用料について」だけでよろしいですか。
次第に書かれているのは「下水道使用料改定における答申書案について」となってい
ますが。

(事務局)

諮問書に対する答申書のため、「下水道使用料について」で合っています。

今回全部で4部構成になっておりまして最初は全体的な背景の話についてで、2番
目については料金改定の必要性を記載しております。

そして3番目には審議会の意見として、改定期間や段階的改定またその改定額、使
用料体系など様々な社会経済状況を踏まえて配慮していただきたいということでこれ
は皆様からたくさんご意見をいただいたものをまとめた形になっており、4番目は提
言ということでただ料金を上げるということではなくてできるだけそういった下水道
事業への理解の促進、そしてまた節水活動といいますか、生活への呼びかけ、そして
能登半島の地震がありまして、上下水道の整備が非常に市民生活に対する大きなイン
フラだということを再認識した上で、この復旧そのものに関しては今回の議論とは違
うところですが、やはり普段から下水道事業の理解をしてほしいという内容になって
います。

(会長)

このような説明でご理解いただけたでしょうか。

答申書については長いので要点だけ説明することにしました。

—委員に確認する

(会長)

ご了承を得たということで次お願いします。

次第2(2) 下水道事業受益者負担金(東海第7負担区)の額における答申書案について

(事務局)

前回の審議会におきまして内容のご審議およびですね、答申案の草案につきましてご確認していただきご承認していただいたと認識しておりますので、本日は答申案の最終版の方をですね、ご確認いただきたいと思います。

下水道事業受益者負担金の額は、末端管渠整備費の額を考慮しつつ、受益の範囲において公平妥当な額でなければならない。

よって、下水道事業受益者負担金(東海第7負担区)の額については、今回諮問された1平方メートル当たり370円が妥当と認められる。

(会長)

答申書についてご意見修正等ございますか。

—委員に確認する

(会長)

ないようですのでご了承を得たということでお願いします。

(一時休憩)

(事務局)

それではここで答申を行いたいと思います。

(会長)

(「下水道使用料について」「下水道受益者負担金の額について」それぞれの答申書を順に読み上げ、市長に手渡す)

(市長)

(答申書を受領)

(事務局)

それでは、ここで市長より御挨拶を申し上げます。

(市長)

(あいさつ)

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、会長より一言御挨拶をいただきたいと思
います。

(会長)

(あいさつ)

これで会議は終了とします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、最後に水道部長から御挨拶を申し上げます。

(水道部長)

(あいさつ)